

空き家問題

無料

なんでも解決！相談会

空き家に関してお困りことはありませんか？相続・管理などの面で様々な「なやみ」を解決するため、無料相談会を開催します。

空き家に関するいろいろな「なやみ」を税理士・司法書士・不動産・設計士・古物・あとかたづけ・保険等の専門相談員が、解決方法を探します。

この機会に、お持ちの空き家の「なやみ」について考えてみませんか。空き家の専門家と話すことで、解決のヒントが見つかるかもしれません。

親が亡くなった後、相続手続きはどうするの？

近隣に立木・草などで迷惑がかかっていないかな？

親から大切なものと聞いているが、どうしよう？

空き家の管理を頼みたいが、どこに相談するの？

空き家の利活用
(民泊運営、売買、移築等)

そもそも、この空き家は価値があるの？

先着20組



日時 令和6年2月23日(金) 13:00~16:00

会場 長浜まちづくりセンター

※相談内容に応じて、登記簿謄本、固定資産税課税明細書、戸籍の写しや相続関係図、現場写真等をご用意いただくと、スムーズにご相談いただけます。

お申込み・お問い合わせは

一社)全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

FAX

0749-50-1081

E-mail sodan@nagahama-akiya.jp

URL <http://www.akiya-nagahama.org/>

空き家問題なんでも解決！相談会 申込書

【参加される方の代表者の情報をご記入ください】

ふりがな
氏名

参加人数

人

住所

電話番号

F A X

年齢

歳

メールアドレス

【ご希望の時間帯に○をしてください】

※事務局から事前に時間の連絡をします。通知番号：070-2295-4597

※先着順のためご希望の時間帯に沿えない場合があります。

希望時間	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00
第1希望			
第2希望			
第3希望			

【相談する空き家の所在地】

長浜市

町

番地

【相談する内容】

管理（財産・建物・庭等）
遺言

利活用（貸す・売買）
建物解体

近隣トラブル
その他

【相談の概要】

【申込期限】 令和6年2月16日（金）まで

【申込先】 一社)全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

【申込方法】 FAXまたはメールにてお申込みください。

※メールでのお申し込みの方は、上記の内容をお知らせください。

FAX：0749-50-1081

Mail：sodan@nagahama-akiya.jp

参加費：無料